

# 北しりべし廃棄物処理広域連合長の職務代理者の指定

平成14年8月26日決裁

平成19年3月30日決裁

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第152条第1項の規定に基づく広域連合長の職務代理者は事務管理者とし、同条第2項の規定に基づく広域連合長の職務代理者は広域連合事務局長とする。